

皆さん、おはようございます。

本日は、平成30年海津市議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御参集を賜り、誠にありがとうございます。

今回、提出いたしております平成30年度当初予算案や平成29年度補正予算案及び条例、その他の案件について御審議をお願いするにあたり、新年度における市政運営の基本方針と取組みの大要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と、より一層の御協力を賜りたいと存じます。

世界経済では、引き続き景気の拡大が見込まれておりますが、トランプ米政権の保護主義的な政策や英国の欧州連合離脱交渉、中国経済の構造転換、北朝鮮の核・ミサイルによる挑発行動など我が国にとっての懸念材料もございます。

日本経済は、世界経済の拡大による輸出の増加や2020年の東京五輪・パラリンピックの建設需要など堅調な内需に支えられ、内閣府の月例経済報告でも、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復が続くことが期待されるとしております。

景気が安定するなか、課題は国内総生産の6割を占める個人消費の底上げであり、大企業を中心とした賃上げや株価上昇による金融資産の増加で消費は持ち直しつつありますが、中小企業や非正規雇用の賃上げについては遅れをとっているとされています。

一方、地方では景気回復は遅れ、さらに、人口減少による税収の減少とともに、高齢化による医療・福祉費や社会基盤であるインフラの維持管理等への新たな財政需要がさらに増加しております。また、本市など合併自治体では、普通交付税の縮減といった問題に対し、限られた財源の中で、新たな財政需要にどう対応するかが喫緊の課題となっております。

さて、今年度から、「水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津」を将来像とする「海津市第2次総合計画」がスタートし、重要な課題であります移住・定住を促進し、人口減少に歯止めをかけるためには、雇用の拡大、賑わいの創出、子育て環境の充実、安全、安心の確保が不可欠であり、「地域の賑わいと活力の向上」、「子育て環境の整備」、「安心・安全な生活環境の整備」の3つの重点施策を掲げて施策を進めております。

新年度は、特に「地域の賑わいと活力の向上」に力を入れて取り組みたいと考えております。

昨年2月に「月見の森から望む月」が日本百名月に認定されたことに伴い、5月から6月にかけて「月見の森あじさい祭り」を初めて開催、また、10月の「観月会」には例年より多くの皆さんにお越しいただき、月見台からの名月とともに眼下に広がる濃尾平野の夜景を堪能していただきました。また、7月には治水の恩人である平田靱負翁が、大樽川洗堰工事のため歩いたであろう堤防道路を「平田靱負ロード」、桜並木を「平田靱負桜」と

命名し、ゆきえサマーフェスタを開催、11月には「道の駅クレール平田」をリニューアルオープンするなど、新たな魅力を発信しているところであります。

今後も観光資源を軸として賑わいを創出し、1年を通じて誘客を図ることで、本市経済への波及効果を生み出していきたいと考えております。

本市の基幹産業であります農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進するとともに、高収益作物への転換を推進することが重要であります。そのため、海津型農業を推進し、実需者のニーズに応えられる産地への転換を図り、水田での野菜作の生産性を向上することにより持続的な経営を確立し、食品産業と連携しながら、地域全体に貢献する仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、加速する人口減少には、特効薬のような政策はありませんが、さまざまな政策を組み合わせながら歯止めをかけていくことが重要であり、雇用の拡大、子育て環境の充実により、若年世代の就業や結婚・出産を契機とする市外への転出の抑制と、まちの賑わいを創出することが必要であります。このため、市民が将来にわたって住み続けたいと思うことができるように、優先すべき取組みは何かを見極め、真に必要な行政サービスに資源と財源を重点的に充て、海津市全体でその質と量を確保してまいります。

次に新年度予算案につきましては、予算編成方針とし

て、一般財源の減少や公債費の増大などによる非常に厳しい財政状況の到来を鑑み、職員一人ひとりが、本市の置かれている状況を認識し、事業に要するコストを考察するとともに、選択と集中により、財政健全化に向けた取り組みを加速させるものとしております。

特に平成30年度からは、徹底した予算の見直しを図り、財政構造の弾力化を目指すこととし、経常的な経費を抑制し、新しい財源の確保を検討するとともに、さらなる行政コストの縮減、公共施設の廃止・再編も検討課題としており、行財政改革を一層進めることとしております。

それでは、主な事業及び新たな事業を、第2次総合計画で設定しました5つの基本目標に沿って申し上げます。

はじめに「だれもが健康で 笑顔あふれる まちづくり」についてであります。

健康づくり推進事業では、市民の生涯を通じた健康づくりをさらに推進するため、「第2次かいづ健康づくりプラン」に基づき、医療体制を確保するとともに各種検診・予防接種を行い、各種健康教室を開催するなど、健康寿命の延伸を図ります。

精神保健福祉事業では、自殺予防対策の一環として、精神科医による相談事業、ゲートキーパーの人材養成、メンタルヘルスの基礎づくりとして、中学生と保護者を対象とした講演会、自殺予防啓発事業を継続するとともに、自殺対策基本法に基づき、誰もが自殺に追い込まれ

ることの無い社会の実現を目指すために、本市の実情に応じた「自殺対策計画」を策定いたします。

がん健診等事業では、各種がん検診・肝炎ウイルス検診・胃がんリスク検診等を実施するとともに、対象年齢者の大腸がん検診の無料実施、乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポンの配布、対象年齢外の方にはワンコインでがん等の検診を実施するなど、がんの予防、早期発見、早期治療を推進いたします。また、がん検診受診勧奨サイトなどを活用し、受診率の向上に努めてまいります。

健康教育・相談等事業では、新たにマルチ周波数体組成計を活用した出前講座等を実施し、健康管理の意識向上及び食育支援を図ります。

妊婦・乳幼児健診事業では、健診のほか、特定不妊治療、一般不妊治療の治療費助成を継続し、不妊に悩むご夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図ります。また、「はじめてのフッ素塗布」事業として、市内歯科医療機関において、1歳児を対象に乳幼児期からの虫歯予防を更に推進するとともに、かかりつけ歯科医制度の普及を図ってまいります。

母子保健事業では、保健師・助産師・管理栄養士など多くの専門職のかかわりによる相談訪問事業などにより、妊婦や赤ちゃんを持つ保護者が、安心して出産を迎え、育児ができるよう更なる支援の充実を図ってまいります。

子育て支援では、安心して子どもを産み育てることができるよう、中学校3年生まで医療費を助成、第3子以降の子の出産に出産祝金、また、その子が小学校に入学した時に入学祝金を支給するなど、支援事業を実施し、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域社会全

体での子育て支援をさらに推進してまいります。

地域子ども・子育て支援事業では、「子育て支援センターかいづ」として、高須小学校南舎で運用を開始し、支援の充実を図ります。なお、これに伴い、辛亥子育て支援センターは解体いたします。

障害者施策では、「第5期障害福祉計画」「第1期障害児福祉計画」に基づき、障がいのある方が地域で安心して生活できるよう引き続き各種障害福祉サービス、生活支援事業を行ってまいります。

高齢者施策では、たとえ介護や医療が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、医療・介護・介護予防・住まいなど、日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を引き続き進めてまいります。

母子・父子福祉の充実、地域福祉の推進、社会保障制度の健全な運用では、引き続き事業の充実を図ることとし、生活困窮者施策として、くらしサポートセンターを中心に、庁内関係課や同フロアにある無料職業紹介所などと連携し、生活に困窮する方々の自立支援に向けた相談支援を引き続き積極的に進めてまいります。

また、制度改正のあった国民健康保険、そして、介護保険、後期高齢者医療制度等の社会保障制度では、引き続き財政健全化に努めながら公的制度による適切な支援を行ってまいります。

次に、「安全で快適な 住み良い まちづくり」についてであります。

計画的な土地利用の推進では、南濃町津屋地区にて、引き続き地籍調査を行ってまいります。

交通網の整備では、地域住民の生活の足である鉄道やバスなどの公共交通の運営は、厳しい状況が続いておりますが、地域社会に不可欠な生活インフラとして維持してまいります。

養老鉄道の利用促進を図るため、石津駅前バス停整備等により、更なる利用者の利便性の向上を図ってまいります。

道路ストック老朽化対策では、道路施設の長寿命化計画に基づき、点検・補修を進めてまいります。また、国道や県道改良を促進するため、関係機関に要望を続けてまいります。

道路網の充実には、企業立地や地域産業の活性化、観光地への誘客など、市に活力をもたらすために不可欠なものとして認識しており、東海環状自動車道西回り区間の早期の全線開通を目指し、関係機関への要望を続けてまいります。また、スマートインターチェンジ整備に向けて、アクセス道路整備を進めてまいります。

防犯対策・交通安全対策の充実では、通学路の安全確保のため、交通安全施設等の整備を進めてまいります。

住環境の整備では、公園、街路樹、市営住宅、新たに取得する定住促進住宅の適正な管理に努め、更に空き家対策として、空き家等対策計画に基づき諸問題への対策を講じてまいります。

また、定住奨励金交付事業、結婚生活支援事業、3世代同居・近居定住支援事業を積極的にPRするなど、定住促進を図ってまいります。

防災対策の充実では、平成30年度よりスタートする「市地域強靱化計画」に基づき、どんな自然災害が起っても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な海津市を目指します。

消防・救急体制の充実では、消防職員の資格取得や救急救命士の養成研修を継続し、常備消防、消防水利整備等による消防力の強化を図るとともに、消防団車両の更新など、防災諸活動の強化を、引き続き図ってまいります。

上水道事業では、「水安全計画」「管路更新計画」に基づき、安全・安心な水道水の供給と効率的な管理運営に努め、水道施設整備として、海津北部浄水場受変電設備の更新を行います。管路施設については、外浜・須賀・津屋・太田地内等の老朽管布設替工事を行ってまいります。

下水道事業では、「長寿命化計画」に基づき施設の維持管理等に努め、南濃北部浄化センターの更新工事、内記、鹿野・松木地内等の管渠整備や、長寿命化対策、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上等に取り組み、法適化移行に引き続き取り組んでまいります。

公園・緑地の整備では、公園、街路樹の適正な管理に努め、平田リバーサイドプラザでは、指定管理者と連携するとともに、地方創生事業を活用して、集客イベントを開催するなど利用促進を図ります。

自然環境の保全では、「市環境基本計画」、「市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、循環型社会システムの構築を目指し、廃棄物の減量・資源化と適切な処理を行ってまいります。また、地震などの災害が発生した際に

早期復旧・復興が果たせるよう、災害廃棄物対応マニュアルを策定してまいります。

リサイクル事業では、エコドームの一層の利用促進を図り、また、ごみの減量・資源化のため、新たに4月から小型家電リサイクルの拠点回収を始めます。

ごみ・し尿の処理では、廃棄物の適正な処理に継続的に取り組んでまいります。

また、下水道が接続できない地域では、合併処理浄化槽設置の支援等を引き続き行い、快適な環境づくりを進めてまいります。

次に、「個性と創造性を培う ころ豊かな まちづくり」についてであります。

学校教育環境の充実では、「市教育振興基本計画」を策定するとともに、「小中学校適正規模に関する検討委員会」による、小中学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方と、適正化に向けた方策を引き続き協議してまいります。

また、児童生徒への学習支援や、いじめ・不登校に対応した学級支援員、英語指導助手、英語活動インストラクター、スクール相談員の配置など、教育指導環境の充実に努め、「かいづっち養老鉄道応援パスポート」による通学助成、スクールバスの運行など安全に通学できる環境整備を図ってまいります。

学校給食では、効率的な運営に努めるとともに、地元食材を取り入れ、高度な衛生管理のもと、安全・安心な給食の提供に取り組んでまいります。

生涯学習環境の充実、青少年の健全育成支援では、市民運動として展開している「あったかい言葉かけ運動」の推進、「あったかい絆宣言」を市民に周知するとともに、学習の場である社会教育施設の適切な維持管理を行い、市民が心豊かな生活を送ることができるよう学習環境の充実に努め、多様な学習機会の提供や学習活動の支援を行ってまいります。

また、国県の補助を受け、家庭教育支援拠点整備事業として、専任家庭教育支援員の配置、にこにこ子育て支援事業の推進など、家庭教育に関する情報提供や学習機会の提供、相談対応等を行い、すべての保護者が安心して家庭教育が行えるよう家庭教育支援体制の充実に努めてまいります。

文化の振興では、市内に点在する文化遺産の歴史的価値を高め、保存・継承を大前提に、後世に伝える貴重な文化財資源として活用してまいります。芸術文化事業では、文化団体が行う音楽や芸術活動の支援、質の高い文化に触れあう機会の提供、市民参加による生きがいと共生を目指した市民創作劇、「杉並児童合唱団」と「かいづっち合唱団」との合同公演など、地域資源を生かした地域文化の醸成を図り、豊かな心を育ててまいります。

スポーツ活動の振興では、「市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを楽しむ機会の創出、スポーツ環境と推進する人材並びに組織の充実、情報の収集と発信を進めてまいります。

長良川国際レガッタコースが、全国高等学校総合体育大会のカヌースプリント競技、全日本中学選手権競漕大会の会場となることから、これらの大会を通じてボート

競技の普及・推進を図ってまいります。

地域間交流・多文化共生の推進では、姉妹都市・友好都市であります霧島市、酒田市との交流活動の充実を図りながら、交流希望者が参加しやすい環境づくりに努め、引き続き推進してまいります。

次に、「自然と調和のとれた 賑わいと活力のある まちづくり」についてであります。

農林漁業の振興では、水田営農における、農地中間管理事業による担い手への農地集積を推進する一方、非主食用米や野菜等畑作物を導入する経営の多角化を推奨し、経営体の競争力強化を図ってまいります。

岐阜県就農支援センターでのトマト栽培の新規就農者に対しては、農地の確保及び機械設備の導入等、国・県とともに、その経営を支援してまいります。

農作物の生産を下支えする農業インフラは、所管する土地改良区等の運営を支援し、他方、農業者自らが農用地・水路・農道の維持管理等に取り組む多面的機能支払交付金事業を推進してまいります。

また、道の駅クレール平田と月見の里南濃につきましては、経営指導を受けながら、地域の特産品、6次化商品等の品揃えの充実を図り、効果的な施設運営を目指してまいります。

次に、林業振興では、森林保全を第一義とし適切に林道の管理を行うほか、治山の見地から間伐及び枝打ち等、財産区や森林組合と協働して適切な森林管理に努め、森林の多面的な機能維持に努めてまいります。

農業委員会では、農地利用の最適化を推進し、農地利用の効率化等を図ってまいります。

商業、工業、観光の振興、働きやすい職場づくりの促進では、市商工会、観光協会などと連携しながら地域の活性化を図ってまいります。

企業誘致では、引き続き優良企業の誘致に取り組むとともに、駒野工業団地開発事業を推進するため、アクセス道路の整備工事等に着手してまいります。

また、地方創生事業の3年目の取り組みとしてチューリップ祭30周年記念事業を開催するなど、道の駅や温泉、千代保稲荷神社、木曾三川公園など、既存の観光資源のブラッシュアップ及びパッケージ化により、滞在型観光周遊ルートの確立を図るなど、地域資源にプラスワンの効果的なPRを展開し、賑わいを創出してまいります。

次に、「協働による 自主的・自立的な まちづくり」についてであります。

市民参画・協働自治の推進では、「市報かいづ」、「議会だより」の発行や、ホームページ、フェイスブックなどソーシャルメディアの活用により、市政をより身近に感じていただけるよう、市の事業やイベントなどの情報発信を積極的に行ってまいります。

また、市民と市が協働で実施するまちづくり事業に補助する「夢づくり協働事業」を引き続き実施してまいります。

人口減少対策事業では、昨年に引き続き、同窓会開催

助成金交付事業や、西美濃創生広域連携により定住促進を図るなど、地方創生総合戦略を推進してまいります。

平等な社会の推進では、「第3次男女共同参画プラン」により、「女（ひと）と男（ひと）がともに輝くまちづくり」の実現に向けた働き方改革など、男女共同参画の推進を図り、「人権教育・啓発基本計画」により、同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消を願い、人権思想の普及に努め、人権施策を推進してまいります。

地域情報化・電子自治体の推進では、マイナンバー制度に対応し、情報セキュリティポリシーの適正な運用を図りながら、全庁的な情報の管理体制を一層推進してまいります。

広域的な連携体制の確保では、西美濃創生広域連携による観光や就労支援、創業支援、定住促進、職員の合同研修に取り組んでまいります。

効率的な行財政運営の推進では、職員につきまして、能力及び実績に基づく人事評価制度による人事管理を行う一方、メンタルヘルス対策の充実を図りながら健康管理、職場管理により、職場を活性化させるとともに、岐阜県、霧島市、養老町との相互交流や研修などにより、これからの行政課題に的確に対応できる人材の育成を積極的に行ってまいります。

少子高齢化等による今後の公共施設等の利用需要の変化や、合併後の施設全体の最適化を図るため、「公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画、または固定資産台帳の整備により、施設更新・統廃合・長寿命化など計画的に行うことで、財政負担の軽減もしくは平準化

を図ってまいります。

以上、これら施策の具現化に向けた予算として、予算編成方針及び地方財政計画に基づき編成した平成30年度当初予算は、

- ・一般会計で、150億7,800万円
- ・特別会計で、115億7,390万円
- ・企業会計で、25億4,110万円
- ・財産区会計で、330万円となり、

予算総額では、291億9,630万円となりました。

本市の持続的発展に向け、市民の皆様にもっと近い基礎自治体として、より一層の責任と自覚をもって市政運営に全身全霊を傾注し邁進する覚悟でございます。

市民の皆様、そして議員各位の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、私の施政方針並びに平成30年度当初予算の概要とさせていただきます。

続きまして、補正予算案件4件の概要につきましてご説明します。別冊の資料2をご覧くださいと思います。

議案第14号の「平成29年度海津市一般会計補正予算（第8号）」につきましては、歳入歳出それぞれ384万8千円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ164億2,720万4千円とするものであります。

歳出の主なものとしたしまして、年度末において不用額を生ずる主な諸事業の予算を整理し、普通交付税の交付額の確定を受け財源の組み替えをしております。

議会費で、年度内の議員数減少に伴い議員報酬等 770 万円を減額し、

総務費、総務管理費、危機管理費で、ハザードマップを株式会社ゼンリンとの協定に基づき協働で作成しているため、作成業務委託料 886 万 5 千円を減額。戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費で、システム改修の仕様変更に伴い、住民記録システム改修等委託料

142 万 6 千円を減額し、

民生費、社会福祉費、障害福祉費で、利用者の増加に伴い障害福祉サービス費 4,910 万 3 千円、障害児通所給付費 335 万 3 千円、障害児相談支援給付費 18 万円を追加し、事業実績見込みにより、福祉医療費で、重度心身障害者医療費助成 830 万円、乳幼児等医療費助成 792 万円、父子家庭等医療費助成 18 万円を減額。児童福祉費、留守家庭児童教室費で、指導員賃金 490 万円を減額。児童手当費で、児童手当 1,317 万円を減額。生活保護費、生活保護扶助費で、生活保護扶助費 1,200 万円を減額し、

衛生費、保健衛生費、予防費で、健康増進事業委託料 635 万 9 千円、レントゲン検診委託料 159 万 8 千円、予防接種医療機関委託料 993 万 5 千円をそれぞれ減額し、

農林水産業費、農業費、農業振興費で、補助金額の確定により、機構集積協力金交付事業費補助金 1,700 万円を追加、元気な農業産地構造改革支援事業補助金

1, 535万5千円を減額。農地費で、県営特定農業用管水路等特定対策事業負担金600万円、県営ふるさと農道整備事業負担金111万2千円を追加し、事業実績に基づき多面的機能支払事業交付金1,049万9千円を減額し、

土木費、事業実績見込みに基づき道路橋梁費、道路橋梁新設改良費で、県単道路改良負担金850万円を減額。都市計画費、都市計画総務費で、木造住宅耐震診断委託料102万2千円、建築物等耐震化促進事業補助金553万3千円、狭あい道路整備事業の補償金637万4千円を減額し、

教育費、社会教育費、社会教育総務費で、勤務時間の精査により指導員及び家庭教育支援員の賃金33万9千円を追加し、

災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、河川災害復旧費で、事業費確定により河川災害復旧工事510万円減額し、

諸支出金、基金費、教育施設整備基金費で、教育費指定寄附に伴い、教育施設整備基金積立金300万円を追加。

特別会計費で、国民健康保険特別会計補正予算に伴い、国民健康保険特別会計費繰出金5,080万1千円を追加するものです。

歳入につきましては、地方交付税の普通交付税で、算定結果により4億7,261万8千円、国庫支出金で、戸籍住民基本台帳費補助金68万2千円を追加し、

生活保護費負担金796万5千円、児童手当負担金

883万8千円、公共土木施設災害復旧費負担金
514万9千円、都市計画費補助金636万7千円を減
額。

県支出金で、総合観光案内所設置事業に清流の国ぎふ
推進補助金100万円、機構集積協力金交付事業費補助
金1,700万円、農地費補助金92万3千円を追加し、
児童手当負担金216万6千円、福祉医療費補助金
1,097万7千円、元気な農業産地構造改革支援事業
補助金1,535万5千円、都市計画費補助金165万
5千円をそれぞれ事業実績見込みに基づき減額。

寄附金で、教育費指定寄附金300万円を追加し、

繰入金で、今回の補正の財源調整により財政調整基金、
減債基金、環境施設整備基金の基金繰入金4億5千万円
を減額し、

繰越金で、前年度繰越金802万5千円を追加し、

諸収入、雑入で、宝くじ収益金による市町村振興協会
市町村交付金1,467万6千円を追加し、

市債で、県単道路改良工事負担金事業債800万円、
狭あい道路整備事業債270万円、河川災害復旧事業債
260万円を減額させていただくものです。

繰越明許費では、通学路交通安全対策事業
3,707万2千円、道路ストック老朽化対策事業
1,628万円、スマートIC整備事業3,916万4
千円の3事業を国費を伴って、平成30年度への繰越事
業とさせていただきます、

地方債補正では、事業費実績見込みに併せ、限度額を

減額させていただくものです。

議案第15号の「平成29年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出の増減はなく、野菜・物産販売手数料及びレストラン飲食物売上金を減額し、クレール平田運営基金繰入金を追加し、収支調整をさせていただくものです。

議案第16号の「平成29年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出にそれぞれ5,080万1千円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ55億4,580万1千円とするものです。

補正内容につきましては、歳出で、諸支出金の償還金及び還付加算金で、28年度の療養給付費交付金及び負担金、特定健康診査・保健指導負担金の確定によりまして、国県支出金の返納金5,080万1千円を追加し、その財源に一般会計繰入金を充てさせていただくものです。

議案第17号の「平成29年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第4号）」につきましては、

繰越明許費で、下水道管渠建設事業を平成30年度への繰越事業とさせていただくものです。

次に、条例案件等について御説明申し上げます。

議案第18号の「海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、労働基準法に基づ

く地方公務員の勤務1時間当たりの給与額の改定、並びに人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定により、行政職俸給表6級以上で55歳を超える職員の期末手当及び勤勉手当の減額措置廃止に伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第19号の「海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例」につきましては、土地地番図等の写しの交付開始に伴い、本条例の一部を改正するもの、並びに地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する、危険物の規制に関する政令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第20号の「海津市斎苑条例の一部を改正する条例」につきましては、南濃斎苑を平成30年3月31日をもって閉苑することに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第21号の「海津市子宝祝金支給に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、更なる定住化促進を目的に、子宝祝金のうち「出産祝金」15万円を10万円に、「入学祝金」5万円を10万円に、それぞれ支給額を変更することに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第22号の「海津市福祉計画等に関わる計画策定委員会条例の一部を改正する条例」につきましては、自殺対策基本法の一部改正に伴い、市町村に自殺対策計画

の策定が義務化されたことから、平成30年度に同計画を策定するため、本条例の一部を改正するものです。

議案第23号の「海津市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険の介護給付費増加等により、介護保険財政健全化を図るため、介護保険料を変更することに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第24号の「海津市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例」につきましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）による介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定めるため、本条例を新たに制定するものです。

議案第25号の「海津市指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める条例」につきましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）による介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定めるため、本条例を新たに制定するものです。

議案第26号の「海津市国民健康保険条例及び海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を

改正する法律」に基づき、県が主体的な保険者となり、市町村と共同して国民健康保険を運営することに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第27号の「海津市特別養護老人ホーム等条例等の一部を改正する条例」につきましては、平成30年3月31日をもってサンリバー松風苑デイサービスセンターを廃止し、そのスペースを入所定員の増員に充てることに伴い、関係条例の一部を改正するものです。

議案第28号の「海津市中小企業及び小規模企業振興基本条例」につきましては、「小規模企業振興基本法」及び「岐阜県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、市における中小企業及び小規模企業の振興に関する施策を推進するため、本条例を新たに制定するものです。

議案第29号の「海津市工場立地法の特例措置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」が「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」へ一部改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第30号の「海津市企業立地促進条例及び企業立地促進に係る海津市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令」の一部

が改正され、初期投下固定資産税額の減免要件が引き下げられたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第31号の「海津市市営住宅条例の一部を改正する条例」につきましては、公営住宅法施行令の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第32号の「海津市火災予防条例の一部を改正する条例」につきましては、消防法令違反の早期是正を目的とする、総務省消防庁通知「違反対象物に係る公表制度の実施について」に基づき、消防法令違反のある建物の情報を公表することに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第33号の「海津市立認定こども園条例の一部を改正する条例」につきましては、平成30年4月1日に海津市立幼稚園条例及び海津市立保育所条例を廃止することに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第34号の「海津市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例」につきましては、建物の老朽化に伴う歴史民俗資料館附属施設大江収蔵庫の解体に伴い、本条例の一部を改正するものです。

続きまして、その他案件5件について、御説明申し上げます。

議案第35号の「財産の無償譲渡」につきましては、平成29年10月23日付け、地方自治法第260条の2第1項の規定による地縁団体の認可を受けた「庭田区財産会」より、従来から区有財産として管理されてきた一村総持等名義の土地39筆について、登記名義を実態に一致させたいとの趣旨による、財産譲与申請書が提出されたことに伴い、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第36号の「工事請負変更契約の締結」につきましては、平成29年第2回臨時会において議会の議決を得た、旧平田庁舎解体工事請負契約に係る契約内容について、施工内容等変更する必要性が生じたので、工期の延長及び工事請負金額を減額する変更契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第37号の「市道路線の廃止」につきましては、換地処分による未廃止処理路線の廃止に伴い、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第38号の「財産の取得」につきましては、雇用促進住宅を定住促進住宅として取得することに伴い、地方自治法第96条第1項第8号及び海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3

条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第39号の「平成30年度海津市下水道事業特別会計への繰入」につきましては、平成30年度海津市下水道事業特別会計を健全に維持するため、地方財政法第6条の規定により、一般会計から繰り入れるものです。

以上、私の市政に対する所信と、平成30年度予算案並びに条例その他の案件について、御説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

長時間御清聴いただきまして、ありがとうございました。